

# 豊後大野市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 豊後大野市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 1 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(令和2年4月1日一部適用)
処理区域内人口密度	1,467.9人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(田中処理区)		
処 理 場 数	1処理場(大野浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	臼杵市(旧野津町)と下水道船団方式事業に取り組み、共同購入の移動脱水車による汚泥脱水、施設の維持管理業務等の同一業者への一括契約により、経済的かつ効率的な事業実施を図っている。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	累進従量制(令和元年11月改定) ○基本料金(8m <sup>3</sup> まで) : 1,382円 ○超過料金(1m <sup>3</sup> につき) 8m <sup>3</sup> を超え15m <sup>3</sup> まで : 186円 15m <sup>3</sup> を超え25m <sup>3</sup> まで : 199円 25m <sup>3</sup> を超え35m <sup>3</sup> まで : 209円 35m <sup>3</sup> を超え45m <sup>3</sup> まで : 218円 45m <sup>3</sup> を超える部分 : 229円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,606 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,902 円
	平成30年度	3,606 円		平成30年度	4,008 円
	令和元年度	3,679 円		令和元年度	3,800 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	9人
事業運営組織	○所轄部署：上下水道課(課長1人、管理係5人、工務係3人) ○所轄事業：水道事業、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業 ○組織再編：平成28年度から管理係と工務係に再編している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	大野浄化センター及びマンホールポンプの維持管理業務を委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表に示す。
-------------

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

年度	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)	2035年 (R17年)	2040年 (R22年)	2045年 (R27年)	2050年 (R32年)	2055年 (R37年)	2060年 (R42年)
計画区域内人口(人)	1,060	970	910	860	810	770	730	700	680

(2) 有収水量の予測

年度	2020年 (R2年)	2021年 (R3年)	2022年 (R4年)	2023年 (R5年)	2024年 (R6年)	2025年 (R7年)	2026年 (R8年)	2027年 (R9年)	2028年 (R10年)	2029年 (R11年)	2030年 (R12年)
有収水量(m <sup>3</sup> /日)	258	255	253	253	247	244	244	241	238	235	235

### (3) 使用料収入の見通し

年度	2020年 (R2年)	2021年 (R3年)	2022年 (R4年)	2023年 (R5年)	2024年 (R6年)	2025年 (R7年)	2026年 (R8年)	2027年 (R9年)	2028年 (R10年)	2029年 (R11年)	2030年 (R12年)
使用料収入 (千円)	21,175	20,639	18,014	18,014	17,433	17,239	17,239	17,046	16,852	16,658	16,658

### (4) 施設の見通し

供用開始後、21年が経過しているため、計画的な維持管理を予定する。

### (5) 組織の見通し

職員数は、現行の人数を維持していくことを想定している。  
職員の異動にも対応し、技術やノウハウの継承が行えるよう、情報共有や研修などを行っていく。

## 3. 経営の基本方針

#### <経営理念>

生活排水を適切に処理し、公共用水域の水質を保全するとともに、公衆衛生の向上を図る。

#### <基本方針>

平成27年11月に策定した「豊後大野市生活排水処理施設整備構想」に基づき、本市の生活排水処理施設対策については、既設の集合処理区域を除く全ての区域で個別処理(浄化槽)により生活排水処理施設を整備する。

また、浄化槽の整備に当たっては、平成21年4月に市の財政負担の軽減や市民負担の公平性を確保する観点から、市町村設置型合併処理浄化槽の事業推進を中止し、個人設置型合併処理浄化槽事業に一本化してきた。

#### <特定環境保全公共下水道事業>

本事業については、大野町田中処理区で生活排水を集合処理していますが、計画人口1,600人に対して、令和元年度の処理区域内人口は1,145人、水洗化人口は971人で、水洗化率は84.8%となっています。公営企業の経営を安定化していくために、有収水量を確保するための加入人口の確保が課題となっている。効率的な経営のため、未接続世帯への普及促進に努め、水洗化人口及び有収水量の増加を目指す。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的に改築・更新事業を実施する。
-----	-------------------

###### ○建設・更新に関する事項

- ・処理場は、できる限りオーバーホール等での延命化を予定しており、6,000千円/年を見込んでいる。
- ・「豊後大野市生活排水処理施設整備構想」に基づき、集合処理区域の拡張は行わないことになっているので、新たな投資については検討していない。

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	健全経営を目指す。
-----	-----------

###### ○使用料収入に関する事項

- ・使用料収入は、今後減少が予測されるため、状況によっては使用料の見直しを検討する。

###### ○繰入金に関する事項

- ・使用料収入では賄えないことから、地方債償還金や人件費分については、今後も一般会計補助金に頼らざるを得ないため、未接続世帯への普及促進に努め、水洗化人口及び有収水量の増加を目指す。

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費は、現行の職員数を維持するものとし、一定額を見込んでいる。
- 委託費は、流入水量に応じて変動するものとしている。
- 動力費は 3,500千円/年、修繕費は 5,000千円/年を見込んでいる。
- その他の経費は、過去5ヶ年の平均を見込んでいる。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県や他市の動向を確認し、今後検討予定である。
投資の平準化に関する事項	設備の長寿命化を図り、更新費の平準化に取り組む方針である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	今後はストックマネジメント計画を策定するうえで、処理水量に見合った施設へのダウンサイジングについても検討する。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	令和2年度から公営企業法を一部適用し、会計方法が変更となっている。 今後、収益的収支の悪化が懸念されるので、状況によっては使用料の見直しを検討する。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	大野浄化センター及びマンホールポンプの維持管理は、民間委託を継続していく。
職員給与費に関する事項	職員1名分を計上しており、これ以上の削減は困難と考える。
動力費に関する事項	経費削減の為、産業用電力の供給会社についても検討する。
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画をもとに、計画的な改築・更新事業を検討する。
委託費に関する事項	特になし
その他の取組	白杵市と下水道船団方式事業に取り組んでおり、今後も継続していくことを検討する。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、改定を行う。
---------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和2年度 (決算 見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
資本的収入	1. 企業債											
	うち資本費平準化債											
	2. 他会計出資金	7,736	10,492	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金											
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金											
	9. その他											
	計 (A)	7,736	10,492	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	7,736	10,492	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
資本的支出	1. 建設改良費	7,736	10,492	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	うち職員給与費											
	2. 企業債償還金	29,797	26,190	23,689	22,093	22,403	22,577	22,149	20,722	19,688	16,833	8,453
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. その他											
計 (D)	37,533	36,682	29,689	28,093	28,403	28,577	28,149	26,722	25,688	22,833	14,453	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	29,797	26,190	23,689	22,093	22,403	22,577	22,149	20,722	19,688	16,833	8,453	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	29,797	26,190	23,689	22,093	22,403	22,577	22,149	20,722	19,688	16,833	8,453
	2. 利益剰余金処分量											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他											
計 (F)	29,797	26,190	23,689	22,093	22,403	22,577	22,149	20,722	19,688	16,833	8,453	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	213,432	187,242	163,554	141,460	119,057	96,480	74,330	53,608	33,920	17,087	8,634	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和2年度 (決算 見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分												
収益的収支分		46,947	48,902	47,271	45,357	45,709	45,642	44,891	43,237	42,006	38,979	30,410
	うち基準内繰入金	46,947	48,902	47,271	45,357	45,709	45,642	44,891	43,237	42,006	38,979	30,410
	うち基準外繰入金											
資本的収支分		7,736	10,492	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	うち基準内繰入金	7,736	10,492	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	うち基準外繰入金											
合 計	54,683	59,394	53,271	51,357	51,709	51,642	50,891	49,237	48,006	44,979	36,410	